様式第２号

温室効果ガス排出削減報告書

令和6年12月13日

静岡県知事　様

住所　愛知県名古屋市東区東新町1番地

氏名　中部電力株式会社
代表取締役社長　社長執行役員
林　欣吾

（申請者番号　129895）

静岡県地球温暖化防止条例第13条の規定により、次のとおり提出します。

特定事業者	氏名 （名称及び代表者の氏名）	中部電力株式会社 代表取締役社長　社長執行役員 林　欣吾
	住所 （主たる事務所の所在地）	〒 461-8680 愛知県名古屋市東区東新町1番地 （電話番号）
事業所	名称	浜岡原子力発電所
	所在地	〒 437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 （電話番号）
本報告書作成担当	所属	エンジニアリング部　安全・系統管理課
	氏名	
	連絡先	〒 437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 （電話番号） （Ｅメールアドレス）
該当する事業者要件	静岡県地球温暖化防止条例施行規則第３条 レ 第１号 □ 第２号　（県内事業所数　　事業所） □ 第３号　（自動車保有台数　　台） □ 第４号　（該当する温室効果ガスの種類　　）	
事業所において行われる事業	33 電気業	
計画の内容	別紙１、別紙２のとおり	

（注）

１　静岡県地球温暖化防止条例施行規則第３条第１号又は第４号に該当する事業者は、対象となる事業所ごとに提出すること。

２　該当する□にレ印を記入すること。

様式第２号－２

事業所基本情報

事業所において行われる事業	33 電気業
実施年度	5

１　事業所の製造品出荷額

年度	5	4	3	2	1
製造品出荷額計（百万円）					

※過去の工業統計調査、経済活動センサス、経済構造実態調査等でご記入いただいた値と同じもので結構です。

２　事業所の年間売上高（売上金額）ないしは年間商品販売額　（製造業以外の場合）

年度	5	4	3	2	1
売上高/商品販売計（百万円）					

※過去のサービス産業動向調査、経済構造実態調査等でご記入いただいた値と同じもので結構です。

※上記調査に該当しない事業所は入力不要です。

３　事業所の従業員数

年度	5	4	3	2	1
事業所従業者数の計（人）	681	688	704	780	787

※過去のサービス産業動向調査、経済構造実態調査等でご記入いただいた値と同じもので結構です。

４　事業所の床面積

年度	5	4	3	2	1
床面積計（㎡）	479578.5	479769.2	479769.2	475974.2	472167.3
うち a.工場・倉庫・市場	432632.9	432823.6	432823.6	429676.6	425869.7
うち b.事務所・店舗・売場面積	46945.6	46945.6	46945.6	46297.6	46297.6
うち c.病院・ホテル					
うち d.その他					

※固定資産税課税種別と一致しなくても構いません。

（別紙１）

１　実施年度

実施年度	令和	5	年度

２　事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した重点対策

（１）基本対策

計画年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために計画した措置	期待した削減効果	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置	計画した措置を実施できた理由・できなかった理由	対策による削減実績	自己評価
5-7	設備導入	その他	燃料の選択	単位発熱量当たりの二酸化炭素排出量が小さい燃料を優先的に選択して使用すること。	86.4%	プラント再稼働後は、原子力で発電した電気を使用することで温室効果ガスの削減が見込めることから、早期再稼働を目指し、新規制基準対応等、各種取り組みを進めている。	再稼働のための審査は進んでいるものの、現時点でプラントの再稼働は実現していないことから、目標は達成できていない。	0.0%	0

（２）（１）以外の特色ある取組

計画年度	対策区分	設備・項目	対策メニュー	温室効果ガスの排出の抑制を図るために計画した措置	期待した削減効果	温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置	計画した措置を実施できた理由・できなかった理由	対策による削減実績	自己評価
5-7	地域や社員の家庭への普及啓発	地域等連携	地域での清掃活動を実施すること。	社員及びその家族を対象として発電所近隣の海岸清掃を実施		「海と渚のクリーンアップ活動」として、6月に当社社員、協力会社社員及び御前崎商工会青年部合わせて103名で、浜岡砂丘の清掃を実施し、総量約270kgのゴミを収集した。（公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構へ報告済）	日頃から協力会社や地域との関係を良好に保っているため。また、社内においては当社の環境基本方針の浸透、および環境教育を通じて、社員の環境に対する意識が高められているため。		5
5-7	地域や社員の家庭への普及啓発	社員の家庭への普及	社員の家族を対象とした環境に関するイベントを開催すること。	同上		「マイプラ交流会（前面海岸清掃&いも掘り大会）」と称し、11月に社員及びその家族合わせて87名で、浜岡砂丘の清掃を実施した。	当社の環境基本方針の浸透、および環境教育を通じて、社員の環境に対する意識が高められているため。 また、社員の家族の協力も得られたため。		5

排出の抑制のために実施した重点対策　自己評価の計	10

※自己評価基準　計画どおり達成　５点　計画一部未達成　３点　計画なし　０点　× 実施件数

３　温室効果ガスの排出量の削減実績

区分	基準年度 令和　4　年	目標年度 令和　7　年	対基準年度比	実施年度 令和　5　年	対基準年度比	参考 基準年度に使用した電気の実排出係数を用いた場合 実施年度 令和　5　年	対基準年度比	基準年度から契約電気事業者の変更有無
レ　温室効果ガス排出量Ａ	二酸化炭素換算（ｔ） 116,201	二酸化炭素換算（ｔ） 110,000	94.7%	二酸化炭素換算（ｔ） 109,605	94.3%	二酸化炭素換算（ｔ） 113,499	97.7%	無
原単位排出量Ａ／Ｂ						#VALUE!	#VALUE!	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値B	()	()		()		()	#VALUE!	

温室効果ガスの排出量の削減実績　自己評価	40

※自己評価基準　４％以上削減　40点　４％未満・目標達成　20点　４％未満・目標未達　８点　増加　０点

（任意記載）温室効果ガスの排出量の削減実績

区分	基準年度 ※自由記載 平成　　年	実施年度 平成　5　年	対基準年度比
レ　温室効果ガス排出量Ａ	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ） 109,605	
原単位排出量Ａ／Ｂ			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値B	()	()	

※左欄は、基準年度以前に大幅な温室効果ガスの排出削減を行った結果、報告年度の削減が困難となっている事業者のみ記載すること。

４　温室効果ガスの排出の抑制以外に実施した措置

（１）静岡県地球温暖化対策　企業参加型事業への参画

計画年度	事業名	計画した参画の内容	参画した内容	計画した参画を実施できた理由・できなかった理由	自己評価
5-7	環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001等）の普及啓発	会社規程に基づき、浜岡原子力発電所が環境マネジメントシステムの諸要件を定め、その継続的な改善を図り、環境を適切に保全する。	浜岡原子力発電所が定めた環境マネジメント指針に従い、環境法令に関する教育資料を活用した自己学習を実施した。	会社規程にて環境意識向上を図るための教育訓練を計画的に実施する旨が定められており、教育資料が充実している。これを活用することが環境マネジメント指針にて定められ、運用できたため。	1

静岡県地球温暖化対策　企業参加型事業への参画　自己評価	1

※自己評価基準　計画どおり参画　１点　参画できなかった　０点　×　実施件数

（２）その他の地球温暖化対策により削減した量

Jクレジットの購入により削減した量	国内クレジットの購入により削減した量	J-VERの購入により削減した量	グリーン電力証書の購入により削減した量	グリーン熱証書の購入により削減した量	削減合計	調整後の温室効果ガス排出量	対基準年度比
二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	二酸化炭素換算（ｔ）	

その他の地球温暖化対策により削減した量　自己評価	

※自己評価基準

導入有・調整後排出量が目標達成　５点	導入有・調整後排出量が目標未達　３点	導入なし　０点

５　総括

（１）事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を図るために実施した重点対策の総括

実施した措置の内容	温室効果ガスの排出抑制に最も効果がある、プラント再稼働については、達成できていないものの、再稼働に向けて着実に取組みを進めている。

（２）温室効果ガスの排出量（または原単位排出量）の削減実績の総括

①温室効果ガスの排出量（または原単位排出量）の増減理由

設備の運用改善による省エネ効果（車両を含む）	生産量の増減	製品構成の変化による増減	稼動時間、営業時間等の増減	CO2排出係数の高い燃料等の増減	電気の排出係数の変化による増減	その他（具体の内容）
2.2 %	%	%	%	%	3.5 %	%
減	増・減	増・減	増・減	増・減	減	増・減

②温室効果ガスの排出量（または原単位排出量）の増減について総合的な増減要因の分析

実績年度の数値が基準年度の数値より増加（または減少）した理由	基準年度と比較し5.7%の減少となり計画書で設定した令和7年度の目標値を既に達成した。内訳としては、設備の運用改善による省エネ効果が2.2%の減、電気の排出係数の変化による増減が3.5%の減である。前者については、主に2024年1月から運用開始した、３～５号機空調設備の50%運転による電気使用量の削減の成果である。

（３）温室効果ガスの排出の抑制以外に実施した措置の総括

実施した措置の内容	環境法令に関する教育資料を活用した自己学習を実施し、環境意識の向上に努めた。

（４）今後、実施する改善措置

実施する改善措置の内容	５（２）②で記述した通り、計画書で設定した令和7年度の目標値を既に達成した。これは、2023年7月より検討を開始し、2024年1月から主に運用開始した5号機運用効率化の成果である。この運用を継続することで、温室効果ガス削減にもつながるため、引き続き運用実施していく。

(別紙2)実施年度のエネルギー使用状況

エネルギーの種類			エネルギー使用量			販売したエネルギーの量			F＝B－E (※1)	二酸化炭素排出量 ($t\text{-}CO_2$) G(※5)	単位発熱量		基準年からの増減量		
			数値 A	単位	熱量(GJ) B＝A×C	数値 D	単位	熱量(GJ) E＝D×C			数値 C	単位	エネルギー使用量数値	販売したエネルギーの量数値	合計熱量
燃料	原油(コンデンセートを除く。)			kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	38.2	GJ/kl	0.0	0.0	0.0
燃料	原油のうちコンデンセート(NGL)			kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	35.3	GJ/kl	0.0	0.0	0.0
燃料	揮発油(ガソリン)		1.5	kl	51.1		kl	0.0	51.1	3	34.6	GJ/kl	0.5	0.0	16.5
燃料	ナフサ			kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	33.6	GJ/kl	0.0	0.0	0.0
燃料	灯油			kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	36.7	GJ/kl	0.0	0.0	0.0
燃料	軽油		227.0	kl	8556.4		kl	0.0	8,556.4	587	37.7	GJ/kl	▲ 9.0	0.0	▲ 340.8
燃料	A重油		1,333.4	kl	52137.6		kl	0.0	52,137.6	3,613	39.1	GJ/kl	77.4	0.0	3,028.0
燃料	B・C重油			kl	0.0		kl	0.0	0.0	0	41.9	GJ/kl	0.0	0.0	0.0
燃料	石油アスファルト			t	0.0		t	0.0	0.0	0	40.9	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	石油コークス			t	0.0		t	0.0	0.0	0	29.9	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	10.0	t	508.5		t	0.0	508.5	30	50.8	GJ/t	1.3	0.0	65.6
燃料	石油ガス	石油系炭化水素ガス		千㎥	0.0		千㎥	0.0	0.0	0	44.9	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t	0.0		t	0.0	0.0	0	54.6	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	可燃性天然ガス	その他可燃性天然ガス		千㎥	0.0		千㎥	0.0	0.0	0	43.5	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	石炭	原料炭		t	0.0		t	0.0	0.0	0	29.0	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	石炭	一般炭		t	0.0		t	0.0	0.0	0	25.7	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	石炭	無煙炭		t	0.0		t	0.0	0.0	0	26.9	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	石炭コークス			t	0.0		t	0.0	0.0	0	29.4	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	コールタール			t	0.0		t	0.0	0.0	0	37.3	GJ/t	0.0	0.0	0.0
燃料	コークス炉ガス			千㎥	0.0		千㎥	0.0	0.0	0	21.1	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	高炉ガス			千㎥	0.00		千㎥	0.0	0.00	0	3.41	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	転炉ガス			千㎥	0.00		千㎥	0.0	0.00	0	8.41	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	その他の燃料	都市ガス(※2)		千㎥	0.0		千㎥	0.0	0.0	0	①	GJ/千㎥	0.0	0.0	0.0
燃料	その他の燃料	(　　)			0.0			0.0	0.0	0	①	GJ/	0.0	0.0	0.0
燃料	小計				61,253.6			0.0	61,253.6	4,233			70.2	0.0	2,769.3
熱	産業用蒸気			GJ	0.0		GJ	0.0	0.0	0	1.02	GJ/GJ	0.0	0.0	0.0
熱	産業用以外の蒸気			GJ	0.0		GJ	0.0	0.0	0	1.36	GJ/GJ	0.0	0.0	0.0
熱	温水			GJ	0.0		GJ	0.0	0.0	0	1.36	GJ/GJ	0.0	0.0	0.0
熱	冷水			GJ	0.0		GJ	0.0	0.0	0	1.36	GJ/GJ	0.0	0.0	0.0
熱	小計				0.0			0.0	0.0	0			0.0	0.0	0.0
電気	電気事業者(※3)	昼間買電	243,354.8	千kwh	2426247.4		千kwh			105,373	9.97	GJ/千kwh	▲ 6,444.2		
電気	電気事業者(※3)	夜間買電		千kwh	0.0		千kwh			0	9.28	GJ/千kwh	0.0		
電気	その他	上記以外の買電		千kwh	0.0		千kwh			0	9.76	GJ/千kwh	0.0		
電気	その他	自家発電	522.4	千kwh			千kwh			0				0.0	
電気	小計				2,426,247.4					105,373			▲ 6,444.2	0.0	
合計					2,487,500.9			0.0	61,253.6	109,605			▲ 6,374.0	0.0	2,769.3

原油換算(kl)	64,177.5

電気の排出係数(買電に係るもの)(※3)($t\text{-}CO_2$/千kWh)②	電気事業者(※3)	0.433
	その他	

電気の排出係数(自家発電に係るもの)(※4)($t\text{-}CO_2$/千kWh)③	0.433

※1　熱についてはA－Dとする。

※2　都市ガスの①欄の数値は、ガス供給事業者ごとの実際の数値を用いること。

※3　電気のうち買電に関するものは、各電力事業者の排出係数（各電力会社から公表される基礎排出係数又は代替値に千を乗じたもの）を欄外②に記入する。

※4　電気の排出係数は、各電力会社から公表される基礎排出係数又は代替値に千を乗じたものとする。

※5　Ｆの値に、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第6条に定める係数を乗じて求められる値を記入する。なお、電気のうち買電に関するものはAの値に欄外②の値を乗じた値を、自家発電に関するものはDの値に欄外③の値を乗じた値を記入する。